

平成 30 年 6 月 19 日
水管理・国土保全局
海岸室

堤防整備と併せて、避難体制を強化 頻度の高い津波への対策を進めます

～津波防災地域づくりに関する中間とりまとめの公表～

国土交通省は本日、「津波防災地域づくりと砂浜保全のあり方に関する懇談会」より、津波防災地域づくりに関する中間とりまとめとして、海岸における津波対策の背景や基本的な考え方、現状と主な課題を整理した上で、それに対して講ずべき施策について、提言をいただきました。

○本懇談会は、今後の津波防災地域づくりや砂浜保全のあり方を検討する場として昨年 9 月に設置されました。津波防災地域づくりについて 4 回にわたり議論し、中間とりまとめとして、提言がとりまとめられました。

○L1 津波※に対しては、海岸堤防の整備等のハード対策を基本としていますが、海岸堤防のかさ上げに時間を要する地域なども存在します。提言では、そのような地域において人命を守るため速やかに講じるべき施策が示されております。

※数十年から百数十年に一度程度発生する比較的頻度の高い津波

【中間とりまとめの主なポイント】

- ・ L1 津波による浸水リスクの周知
- ・ L1 津波による浸水リスクへの対応
(警戒避難体制の構築等)
- ・ 部局横断的な地域支援の構築
- ・ 地域づくりの目標像の事前準備
- ・ 海岸堤防のかさ上げに対する財政支援
など

■ 海岸堤防高をL1津波高※1とした場合

※1 ここでは簡略化のため
余裕高を考慮していない



■ 海岸堤防高をL1津波高より低い高さで整備する場合



L1 津波による浸水リスクを周知し、警戒避難体制等を特に速やかに構築

○国土交通省では、提言に盛り込まれた新たな取り組みの実施に向けて、検討を進めてまいります。

【とりまとめ資料】

1. 津波防災地域づくりに関する中間とりまとめ【概要】
2. 津波防災地域づくりに関する中間とりまとめ【本文】
3. 津波防災地域づくりに関する中間とりまとめ【参考資料】

※とりまとめ資料及び懇談会に関する資料は、下記 URL よりご覧下さい。

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tsunamiKondankai/index.html

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 海岸室 渡邊（内線：36322）、三好（内線：36313）
代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8471 FAX：03-5253-1612